

答弁書第二号

内閣参質六五第二号

昭和四十六年三月六日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

参議院議長 重 宗 雄 三 殿

参議院議員河田賢治君提出福井県南条郡今庄町の駅裏土地問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員河田賢治君提出福井県南条郡今庄町の駅裏土地問題に關する質問に対する答弁書

一 本件土地問題については、従来から適切な解決を図るべく農林省北陸農政局の職員を現地に出向かせて関係者の指導に当たらせるなど、努力を重ねてきたところであるが、今日までその解決をみるにいたっていないことは遺憾である。

二 本件土地の利用については、主として価格の点で当事者間の話し合いが難行しているとみられるが、その価格については、さらに当事者間において誠意をもつて話し合いを行なつて、妥当な水準で決定されることが望ましいと考える。

三 本件土地に礎石等が山積みされたままになつてゐることは本件土地の利用のうえで問題であるので、本件土地問題の解決のための当事者の話し合いの進展に見合つて、具体的な解決法を見出すべきものと考ええる。

四 県が本件土地を通ずる県道計画をたて、クイ打ちをしたことについて農林省は事前に了解してゐなかつたが、本件土地問題の解決を図ることとの関連において、現地事情をもよく調査検討のうえ、態度を決定することとしたい。

五 従来から農地法の施行の事務に従事する農林省および地方公共団体の職員に対しては、農地法に基づく行政を厳正に行なうよう指導してきているところであり、今後ともその趣旨の徹底を期していき

たい。

六 本件土地問題の解決を図るためには、現在なお不明な点が多いので、本件土地の実態を把握する等今後さらに実情を精査のうえ、適切な対策を講ずることとしたい。